

特集

新型コロナウイルス 感染症対策に奔走 久留米市議会の113日間



2月20日に福岡県内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認される前の1月31日に、久留米市は「久留米市新型コロナウイルス肺炎対策本部」を設置。久留米市議会も同日に、「議会制度調査特別委員会」で新型コロナウイルス対策について協議を始めました。

それから、令和2年第3回市議会臨時会が閉会した5月22日までの113日間、久留米市議会がどのように未曾有の感染症対策に取り組んできたのか。

その一部始終を、市民の皆様からよく聞かれる疑問とともにお伝えします。

1月31日
議会制度調査
特別委員会を開催

緊急時の
対応も大切!

同委員会では、「議会災害対応マニュアル」と、議会基本条例の検証をふまえた議会改革について調査することとしていましたが、国内での感染者確認を受け「議会災害対応マニュアル」を最優先に協議していくことを決定。この時、国内の感染者数はまだ12人でしたが、感染症対策を含む早期の災害対応が必要との認識で一致し、動き出しました。

Q 協議した結果、
どうなったの?

Answer

2月～4月の特別委員会や会派代表者会での協議を経て、4月17日に「議会災害対応マニュアル」が確定しました。緊急事態宣言や久留米市内で感染者が出る前からこの問題に取り組んできました。

3月18日
会派代表者会を開催

新型コロナウイルス感染症対策について協議

※4月以降も引き続き、各常任委員会への執行部の出席は「3密」を避けるため該当する部署の管理職のみとし、4月以降の行政視察を自粛するなど、接触を最低限にするための行動指針が議員にも共有されました。

2月27日
会派代表者会を開催

新型コロナウイルス感染症対策について協議

※マスク着用、手指の消毒など、感染症対策を施した上で本会議を実施し、傍聴者にも同様のお願いをすることを決定しました。

感染対策も
万全に



傍聴者には手指の消毒をお願い



4月8日
災害対応連絡会議を発足

情報収集！
精査/伝達！



4/7、福岡県に緊急事態宣言が発令されたことを受け、試行的に発足。
4/14,21,23に対策を協議。



5月の臨時会

5月1日
第2回市議会臨時会の開催

国の補正予算成立(4月30日)を受け、速やかに臨時会を開催しました。特別定額給付金など緊急経済対策や、医療体制強化、事業継続支援のため総額337億円の一般会計補正予算(第1号)や、議員提出の新型コロナウイルス感染症対策に関する決議など合計4議案の審議・採決を行いました。



Q 議員も議案を提出できるの？

Answer

議員には、地方自治法の規定により、予算を除く議案の提出権があります。市議会は、市長の提案をチェックするだけでなく、問題を解決・改善するための提案もできるんですよ。



市議は市民の代表です

Q 災害対応連絡会議ってどんな組織なの？

Answer

「久留米市議会災害対応マニュアル」に基づき設置された組織です。市対策本部から新型コロナウイルス感染症に関する情報を入手し、議員に伝達すること、また、市に対して地域の実情を伝えることが主な役割です。議会制度調査特別委員会でマニュアルの協議中でしたが、緊急性を考慮して、試行的に発足しました。



4月24日
議長から市長へ「新型コロナウイルス感染症対策の徹底及び支援への提言」を提出



議長(左)から市長(右)へ提言書を提出

市民の方々から特にご意見の多かった「安全で安心な地域医療提供体制の構築」や「早急かつ必要な経済支援」「児童生徒の休業中の対応」など、7項目について措置を講じるよう、市長に提言しました。

発議案の提案理由を説明する議会運営委員長



5月21,22日
第3回市議会臨時会の開催

議員報酬等を減額する特例条例を制定するため、市長に臨時会の招集を請求しました。この臨時会では、中小企業の事業継続支援や市民生活、学校教育を支援するため総額7億円の一般会計補正予算(第2号)などが併せて市長から提出され、合計3議案の審議・採決を行いました。

議決の詳細は、P5で

決議はこうして出された

「市長が提出する議案はよく見掛けるけれど、5月の臨時会で議員から提出された決議って何？
そもそも、どんな手順を踏んで議案が出され、決まっているの？」
特に、昨今のコロナ禍においては議員の動きが見えず、
そんな疑問を抱いた市民の皆様も多かったはず。
今回は、新型コロナウイルス感染症対策に関する決議を提案し、
可決されるまでの議員の日々の活動をご紹介します。

メモ “決議”とは？

議会が行う、事実上の意思決定行為のこと。政治的効果を狙う場合や、議会の意思を対外的に表明することが必要である等の理由でなされることが多い。

決議が出されるまでのステップ

step 1

議員一人一人が、市民からの意見や要望を聞き取る
同時に、市民が必要としている
情報を集め、積極的に発信

電話が一番多いですが、
コロナ禍中は、ZOOMを介した
オンライン会議などでも、
要望を聞き取りました。
最近はSNSを介して
要望を受けることも
増えていますね。



若い世代などSNSを利用している方には、
記者会見や市の公式LINE、
新聞等の情報をまとめて、SNSで配信しました。
SNSを利用していない方には、
情報をまとめて印刷したものを配布しています。
配布は接触や面会を避けるため、
早朝・深夜に郵便受けへ入れて回りました。

step 2

各会派に持ち寄り、内容を精査する

市民からの要望や相談を
受けた後は、ネットを活用して、
他市の動向・支援策を
収集しています。
それを基に、久留米市にとって
どんな施策が必要なのか、
会派で議論を重ねています。

step 3

正副議長をはじめ、
各会派・団体の代表者などで構成される
「災害対応連絡会議」で、提言書案をまとめる

議員全員に
タブレット端末が
配られていますので、
それで市からの最新情報を得て、
市民の皆様へ
発信しています。



step 4

会派代表者会で引き続き協議
新型コロナウイルス感染症対策に関する議会の
意思を表明するため、臨時会で決議を出すことを協議

step 5

会派代表者会及び議会運営委員会での
協議を繰り返し、決議案の内容が決定

step 7

5/1臨時会において、全員賛成で可決

step 6

議会運営委員会の委員(11人)による議員発議として、臨時会に提出

臨時会で議員が提出した議案は、市民の生活のために生かされます

5月1日及び、5月21、22日の臨時会では、議員から2つの議案を提出し、いずれも全員賛成で可決しました。この2つの議案を提出した意義とは。そして、可決したことによって、私たちの生活にどのように生かされていくのでしょうか。ポイントを整理しながら見ていきましょう。

メモ “発議”とは？

議会において、議員が議事の対象となるべき議案や動議を提出すること。

5/1 発議第1号議案 新型コロナウイルス感染症対策に関する決議

5/1
全員賛成

▶ 新型コロナウイルス感染症の感染者が急増した場合に備え、今後も引き続き市の迅速な対応を促すため、決議案を提出しました。

市に対して提案した点

- 必要な補正予算の編成を促しました
- 国や県に対して、感染症対策に必要な財政支援を求めました
- 感染者が急増した場合に備え、医療体制のさらなる充実を促しました
- 国や県に、検査や相談体制の強化を要請するよう求めました



決議・意見書▲

5/21 発議第2号議案 久留米市議会議員の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例

5/21
全員賛成

▶ 議員の報酬及び期末手当を減額するための、条例議案を提出しました。

どのくらい減額したの？

- ① 6～11月分の報酬10%の減額
 - ② 6月支給分の期末手当20%の減額
- また、併せて政務活動費の半期分と行政視察費(旅費)の全額執行停止によって、総額約5,380万円が減額されます。 全員賛成で可決



減額した分のお金の使い道は

子どもや高齢者などの感染症予防や医療体制の充実をはじめ、今後予測される事態に対する市民の生命や生活、経済活動を支援するための一助とします。議決を受けて市の具体的な対応は、6月定例会の補正予算にも反映されています。6月定例会の内容(P6～)も併せてご覧下さい。

議長からのメッセージ



議長 永田 一伸

市民の皆様をはじめ事業者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、外出自粛や休業要請などにご協力いただきましたこと、また過酷な状況の中、長期にわたり医療や福祉等の現場でご尽力いただいている皆様に、心より感謝を申し上げます。

市議会といたしましては、市民の皆様の安全で安心な暮らしを一刻も早く取り戻していただくこと、また新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた皆様を支援することについて、市と連携して全力で取り組んでまいります。日常生活の中で新しい生活様式を共に心掛けながら、この難局を乗り越えていきましょう。